

# ハヤヨミ！ 看護政策 No.444

都道府県看護協会長 様  
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部  
2024年10月15日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

## 新たな地域医療構想における 入院医療および在宅医療に関して協議 —新たな地域医療構想等に関する検討会—

### ◎公開可

9月6日に第8回、30日に第9回の標記検討会が開催された。新たな地域医療構想について、医療提供体制に関する総論的議論を行ってきたが、第8回より各論の議論に入り、入院医療および在宅医療がテーマとなった。入院医療では、高齢者救急と救急・急性期および回復期・慢性期の入院医療、そして在宅医療について議論した。救急・急性期の医療では「増加する高齢者救急についてのリハビリ、栄養管理、口腔ケアの三位一体の取り組み等の必要性」「望まない搬送を避けるためのACPの推進」などについて意見交換した。吉川常任理事は、医療機関の機能については、質の高い医療を24時間365日提供できる医療機関の明確化と集約化が必要であること、入院時から地域へ早期復帰を進めるには、受け皿となる訪問看護事業所、看多機や介護施設等の連携体制の構築が必要であることを意見した。回復期・慢性期の入院医療では、現在の病床機能報告の「高度急性期・急性期・回復期・慢性期」の4区分について、増加する高齢者の救急に対応するには、これまでの急性期と回復期の機能を併せ持つことが重要となる観点から「回復期」についての名称や定義を変更する案（具体名は示されず）および病床機能に加え、医療機関機能について報告を求める案が示された。在宅医療については、訪問看護の必要量の増加、離島・へき地における DtoPwithN の有効性などが示され、吉川常任理事は医療と介護の連携の視点から、医療機関と介護施設の連携強化、医療機関の施設内に看多機設置の提案などの意見を述べた。（執筆：吉川常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>